

VII 健康安全・ハラスメント対策

人事院は公務能率の増進を図り、職員が安心して職務に専念するために、職員の健康安全管理、心の健康づくりのための施策、ハラスメントの防止対策等について様々な施策を行っています。

当事務所では、健康安全制度、育児休業、女子福祉及びハラスメント防止対策の周知徹底と適正な運用を図るため、相談室の開設や研修会等及び監査を実施するとともに、日常の制度照会等を通じて各機関への指導を行っています。

1 安全対策会議

各機関の安全管理担当者を対象に、国家公務員安全週間（7月1日～7月7日）に当たり、安全週間の趣旨の徹底及び安全意識の高揚、安全管理活動の定着を図り、各機関における災害防止に資することを目的として開催しています。令和6年度は、動画配信により実施しました。

2 こころの健康相談室

職員のメンタル面での疾病の予防、早期発見及び適切な対応の仕方などについて、職員及び職員の家族並びに各機関の管理監督者・こころの健康対策担当者が直接専門医に相談することができるよう「こころの健康相談室」を開設しています。令和6年度は、9件の相談がありました。

3 こころの健康にかかる職場復帰相談室

各機関におけるメンタル疾患による長期病休者の職場復帰、再発予防などに関し、各機関の健康管理者等が直接専門医から助言、指導を得ることができるよう「こころの健康にかかる職場復帰相談室」を開設しています。令和6年度は、1件の相談がありました。

4 健康安全管理状況監査

各機関における職員の健康及び安全に関する法規の遵守状況を把握し、制度の適正な運用について必要な指導を行うことを目的として、2機関を対象に実施しました。

5 ハラスメント対策

（1）ハラスメント相談員セミナー

各機関の相談員を対象に、ハラスメントの苦情相談に関する知識、技能等を向上させることを目的として実施しました。



▲ハラスメント相談員セミナーの様子

開催日	実施方法	参加者
11. 20	対面	14 機関 21 人

(2) ハラスメント防止対策担当者会議

各機関のハラスメント防止対策担当者を対象に、セクシュアル・ハラスメントをはじめ、その他ハラスメントの防止及び排除並びに被害者救済などに関する認識を深め、公務におけるハラスメント防止に関する施策の充実を図ることを目的として開催しました。

開催日	実施方法	参加者
11. 20	対面及びオンライン	24 機関 27 人

(3) 幹部・管理職員ハラスメント防止研修

ハラスメント防止対策においては、幹部・管理職員の役割が極めて重要であることから、幹部・管理職員に、組織マネジメントの観点から、ハラスメントの防止、発生した場合等に自らが担う役割について意識及び理解の向上を促とともに、また、自らの理解度等について気づきを得る機会とすることを目的としてオンライン（全国一斉配信）で実施しました。

開催日	実施方法
第 1 部 10.28 第 2 部 12.3、12.9、12.19、1.10、1.17	オンライン(本院から全国一斉配信)

(4) ハラスメント防止対策担当者実務研修

実務担当者に必要な行動様式を習得し、「問題解決のプロセス」の理解を深めさせ、問題解決技能や防止意識を高める機会とすることを目的としてオンライン（全国一斉配信）で実施しました。

開催日	実施方法
第 1 部 11.5 第 2 部 1.21、1.31、2.7、2.14、2.18	オンライン(本院から全国一斉配信)